

平成 21 年度国直轄事業負担金の地方負担額の 再提示に関する指定都市市長会意見

このたび国土交通省から再提示された平成 21 年度直轄事業負担金予定額の通知では、業務取扱費の算出方法が提示されるとともに、負担の対象範囲の見直しが行われた。

また、「直轄事業負担金制度の廃止に向けた工程表（素案）」において、平成 22 年度には維持管理に係る負担金を原則廃止とし、平成 25 年度までに制度廃止についての結論を得るとされた。

我々がかねてから訴えてきた制度の廃止に向け、第一歩が踏み出されたことについては、一定の評価をするものである。

一方で、経過措置として維持管理費の廃止対象から一部事業が除外された点や制度自体の廃止時期が具体的に明示されていない点など不十分な点もある。また、今年度で廃止される予定の業務取扱費について按分方法等の見直しが行われ、一部の都市で当初示された予定額より負担金が増額となっている事例が見受けられる。

これらの見直しにあたって、都道府県と同様に直轄事業負担金を負担する我々との協議の機会が設けられず、その結果が一方的に通知されていることは誠に遺憾である。

今後の検討にあたっては、指定都市市長会との協議の機会を設けて意見を十分に取り入れ、制度の廃止に向けた具体案を提示するとともに、その確実な実施を改めて求めるところである。

また、再提示のあった内容については、さらに詳細な説明を要する場合もあることから、政府においては、各市が求める説明や必要な資料の提供等について、真摯に協力するよう求めるところである。

平成 22 年 2 月 24 日
指定都市市長会